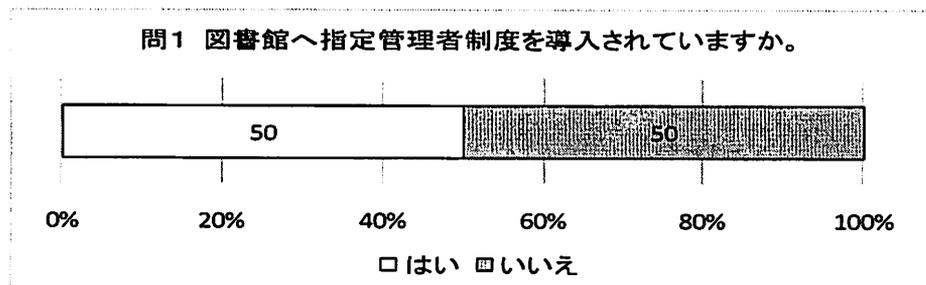


図書館指定管理者制度アンケート調査表集計(県下18市及び湧水町、徳之島町)

問1 図書館へ指定管理者制度を導入されていますか。



【図書館指定管理者制度導入市町】

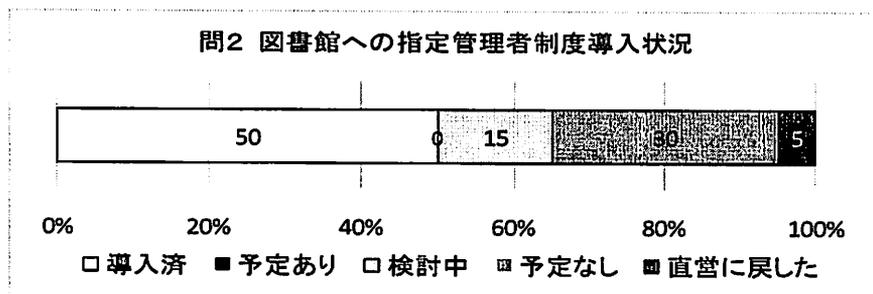
- ・鹿屋市 ・枕崎市 ・阿久根市
- ・出水市 ・指宿市 ・曾於市
- ・奄美市 ・南さつま市
- ・いちき串木野市 ・徳之島町

【図書館直営市町】

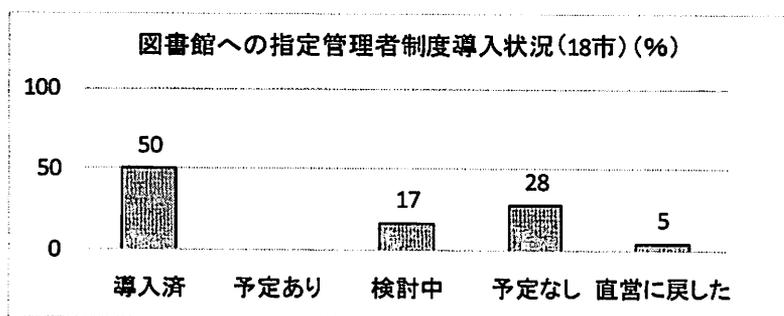
- ・鹿児島市 ・薩摩川内市 ・垂水市
- ・日置市 ・志布志市 ・南九州市
- ・伊佐市 ・姶良市
- ・西之表市(H27～) ・湧水町

■ アンケート先自治体の半数で、指定管理者による管理運営が行なわれている。

問2 図書館への指定管理者制度導入の予定はありますか。



導入済	9市1町
予定あり	0
検討中	3市
予定なし	5市1町
直営に戻した	1市

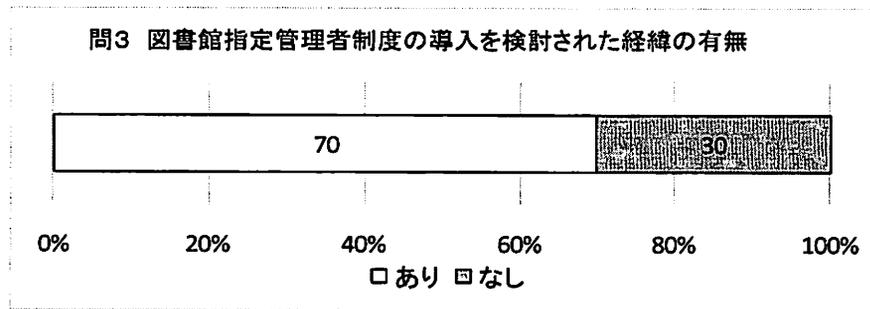


■ 未導入の自治体のうち 15.0%に相当する3市が導入を検討している。

市だけを抽出してみると半数の9市が導入済で、3市が検討中、5市が予定なし、1市が直営に戻したと回答している。

問3 図書館への指定管理者制度導入の検討をされた経緯がありますか。

1の「あり」の場合はどういう組織で検討されましたか。



問3 検討した組織

- 市の組織検討委員会
- 市指定管理者選定委員会
- 課長、係長等社会教育課内
- 教育委員会内
- 図書館職員内
- 図書館運営検討委員会
- 市行政改革推進本部会議

■ 未導入の10自治体のうち70.0%の自治体が市組織検討委員会などで検討している。

問4 導入しないという結論を出されているところ、直営へ戻されたところにお聞きします。その理由をお聞かせください。

【導入しない理由】

- ①図書館を運営するにあたって、指定管理者制度にはそぐわないため。(サービスの低下等)
- ②市立図書館の発展存続は、財源確保はもとより主役である地域住民と図書館に対する十分な理解が重要であり、市民の生涯学習や子育て支援に大きな役割を持つ図書館は、総合的に判断すると市が直接運営することが最良と考えられる。
- ③平成25年度に行政改革推進本部で検討され、市長は指定管理者を希望をされたが、期間的にどうなのかということで、図書館職員の嘱託化(嘱託職員5人・臨時職員5人)となった。今後は社会教育課が主体性をもって話し合い機構改革を論じるよう指示があったため、検討していくこととなった。
- ④経費削減のための指定管理者制度導入は、サービスの質の低下を招くおそれがあるため。
- ⑤指定管理制度導入によるメリット、デメリットがあると考えるが、適当なNPO法人等もなく、企業による指定管理等には特に慎重な姿勢である。
 - メリット
 - ・開館時間の延長や開館日数の増加
 - ・経営費用の減額(コストダウン)
 - デメリット
 - ・個人情報管理・運用に懸念がある。
 - ・図書館経営のノウハウが失われ、一旦指定管理にすると直営に戻しにくい。
 - ・行政の意志が反映しにくくなり情報が共有されず、教育機関としての働きに主体性がなくなる。

【直営に戻した理由】

- ①指定管理者を募集したが、応募がなかったため。

■ 導入しないという結論に至っているところは、サービスの低下や個人情報の管理・運用に懸念があるなどの理由をあげている。直営に戻したところは、募集したが応募がなかったと回答している。

問5 導入図書館名、指定管理期間、団体名、指定管理交代の場合はその要因について

区分	図書館名	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	指定管理交代の要因	
市立図書館	鹿屋市立図書館				第1期 ㈲図書館流通センター			第2期 ㈲図書館流通センター										
	枕崎市立図書館								第1期 NPO法人読書推進団体									
	阿久根市立図書館	第1期 NPO法人がれでお		第2期 NPO法人がれでお		第3期 NPO法人がれでお												
	出水市立中央・高尾野・野田図書館(3館)							第1期 ㈲図書館流通センター		第2期 ㈲図書館流通センター								
	指宿図書館・山川図書館(2館)			第1期 本と人をつなぐ「そらまめの会」		第2期 本と人をつなぐ「そらまめの会」		第3期 本と人をつなぐ「そらまめの会」										
	西之表市立図書館				第1期 NPO法人コスモ学院		第2期 NPO法人コスモ学院											
	曾於市立図書館				第1期 シグナス大瀬東ニューマンデービス㈱		第2期 シグナス大瀬東ニューマンデービス㈱											
	いちき串木野市立図書館、市来分館(2館)				第1期 ㈲総合人材センター		第2期 ㈲図書館流通センター		第3期 ㈲図書館流通センター									入札等
	南さつま市立図書館(5館)								第1期 ㈲図書館流通センター									
	名瀬公民館、伊津部・四谷・金久分館(4館)		第1期 ㈲徳田書店		第2期 ㈲徳田書店		第3期 NPO法人アマミーナ		第4期 NPO法人アマミーナ									公募によるプレゼンテーションにより選定
	徳之島町立図書館		第1期 図書館友の会		第2期 図書館友の会		第3期 図書館友の会											

■ 指定管理期間は3年又は5年間で、2期目以降も同一の団体が継続しているところがほとんどである。指定管理者が交代したところは、入札や公募により選定したと回答している。

問6 指定管理導入前後の経費(年間予算)

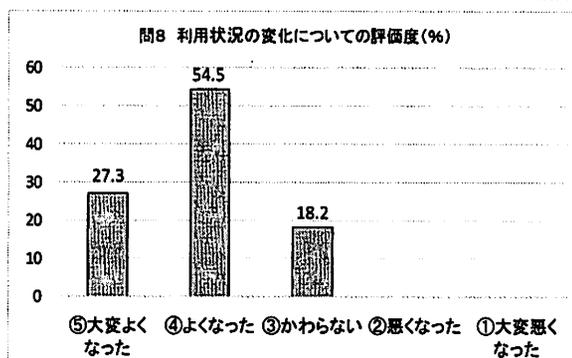
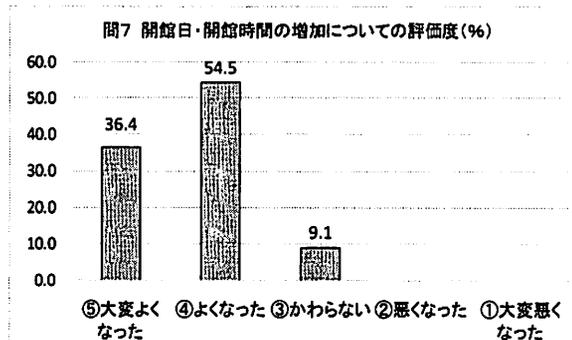
市町名	問6 指定管理導入前後の経費(年間予算)	
	導入図書館名	増減率(%) (26年度-導入前)/導入前
鹿屋市	鹿屋市立図書館	△ 28.9
枕崎市	枕崎市立図書館	△ 33.7
阿久根市	阿久根市立図書館	—
出水市	出水市立中央・高尾野・野田図書館(3館)	△ 41.9
指宿市	指宿図書館・山川図書館(2館)	△ 32.2
西之表市	西之表市立図書館	△ 12.4
曾於市	曾於市立図書館	—
いちき串木野市	いちき串木野市立図書館・市来分館(2館)	△ 6.8
南さつま市	南さつま市立図書館(5館)	△ 28.5
奄美市	名瀬公民館、伊津部・四谷・金久分館(4館)	△ 13.9
徳之島町	徳之島町立図書館	△ 37.9

■ 回答を得た全ての自治体で経費削減ができています。

問7 開館日・開館時間の増加はありましたか。(評価度)

問8 利用状況の変化(1年間)について(評価度)

市町名	問7 開館日・開館時間の増加について		
	導入図書館名	開館日数 (増加日数)	開館時間 (増加時間)
鹿屋市	鹿屋市立図書館	—	9:00~19:00 (2時間)
枕崎市	枕崎市立図書館	297日 (17日)	9:30~18:00
阿久根市	阿久根市立図書館	—	9:00~19:00 (1.5時間)
出水市	出水市立中央・高尾野・野田図書館(3館)	341日 (41日)	9:00~20:00
指宿市	指宿図書館・山川図書館(2館)	302日 (9日)	9:00~19:00 (0.5時間)
西之表市	西之表市立図書館	—	9:00~19:00 (0.5時間)
曾於市	曾於市立図書館	—	10:00~19:00 (1時間)
いちき串木野市	いちき串木野市立図書館・市菜分館	—	9:00~19:00
南さつま市	南さつま市立図書館(5館)	307日 (10日)	9:00~19:00 (1.5時間)
奄美市	名瀬公民館、伊津部・四谷・金久分館(4館)	364日 (7日)	9:00~22:00
徳之島町	徳之島町立図書館	294日 (4日)	10:00~19:00 (0.5時間)
霧島市	園分図書館	349日	9:30~21:00

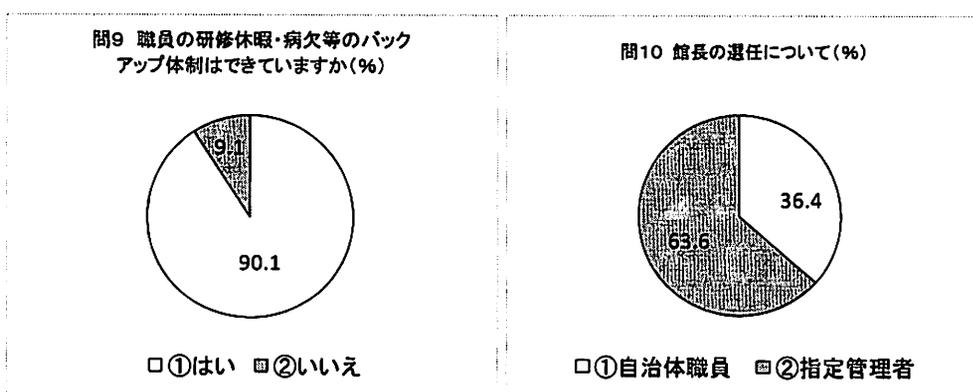


■ 開館日数が増加したのは6自治体で、最少4日、最多41日である。開館時間が増加したのは7自治体で、最少0.5時間、最多2時間である。評価度については90.9%の自治体がサービスの改善を評価している。

■ 利用状況については、81.8%の自治体がサービスの改善を評価している。

問9 運営の状況(職員研修や休暇・病欠等のバックアップ体制はできていますか。)

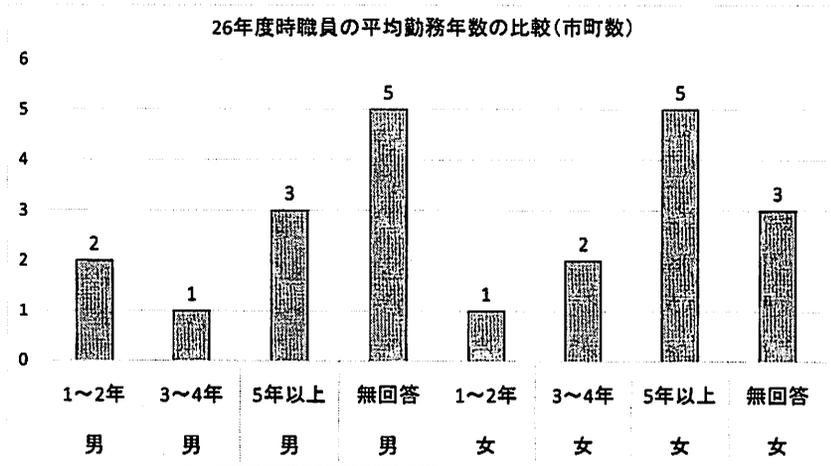
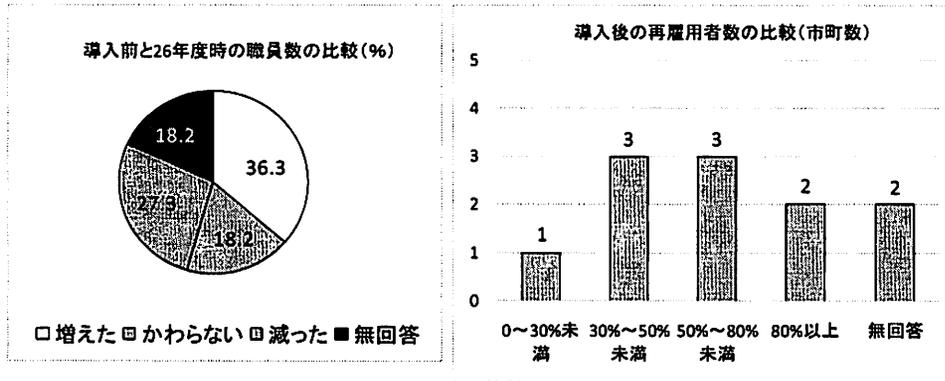
問10 館長の選任はどのようにされていますか。



■ 90.1%の自治体で職員の研修や休暇・病欠等のバックアップ体制が確立されている。「いいえ」と回答した自治体は、スタッフ数が不十分なためであると回答している。

■ 館長の選任は63.6%が指定管理者、36.4%が自治体職員となっている。

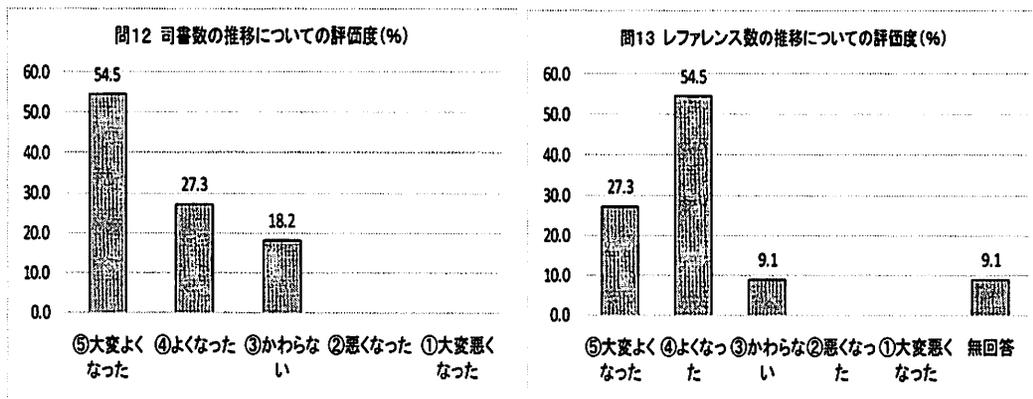
問 11 職員数の変化について



- 「職員数が増えた」が36.3%、「かわらない」が18.2%で、増員又は現状維持の自治体が54.5%となっている。一方、27.3%の自治体では職員数が減少している。
- 導入後の再雇用者数の比較では、50.0%以上が5自治体となっている。
- 26年度時職員の平均勤務年数の比較では、回答した自治体のうち、一番多いのが男女とも5年以上である。

問 12 司書数の推移について(評価度)

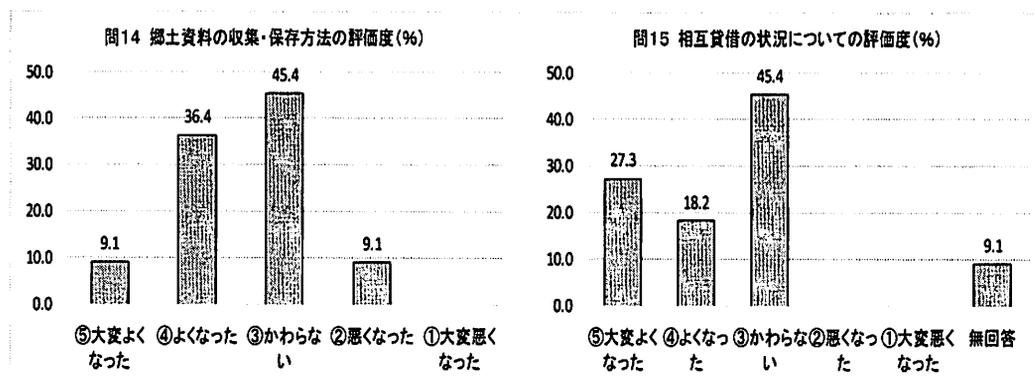
問 13 レファレンス数の推移について(評価度)



- 司書数の推移については、「大変よくなった」が54.5%、「よくなった」が27.3%で、合計81.8%の自治体が専門性の向上を評価している。
- レファレンス数の推移については、「大変よくなった」が27.3%、「よくなった」が54.5%で、合計81.8%の自治体がサービスの向上を評価している。

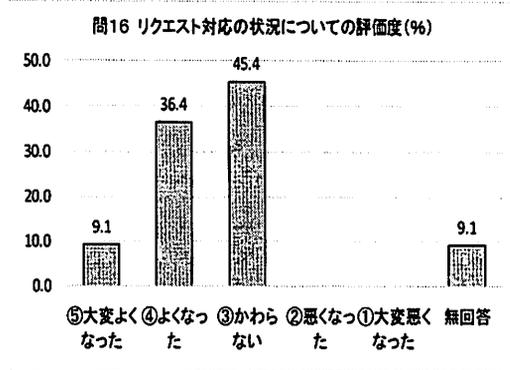
問 14 郷土資料の収集・保存の方法について(評価度)

問 15 相互貸借の状況について(評価度)



- 郷土資料の収集・保存の方法については、「かわらない」が 45.4%で最も多く、「大変よかった」の 9.1%と「よくなった」の 36.4%を合わせた 45.5%でサービスの向上を評価している。
「悪くなった」と回答した理由については、郷土資料の整理が仕様書どおりに実施されていなかった事案があったことによるものである。
- 相互貸借の状況については、「かわらない」が 45.4%で最も多く、「大変よかった」の 27.3%と「よくなった」の 18.2%を合わせた 45.5%でサービスの向上を評価している。

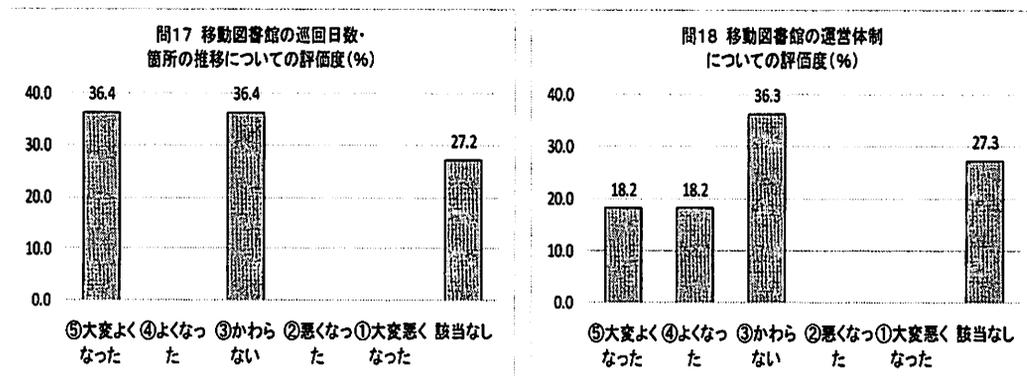
問 16 リクエスト対応の状況について(評価度)



- リクエスト対応の状況については、「かわらない」が 45.4%で最も多く、「大変よかった」の 9.1%と「よくなった」の 36.4%を合わせた 45.5%でサービスの向上を評価している。

問 17 移動図書館の巡回日数・箇所の推移(年間)について(評価度)

問 18 移動図書館の運営体制について(評価度)



- 移動図書館を実施していない自治体もあるが、実施自治体では巡回日数・箇所の推移について、「大変よくなった」が36.4%、「かわらない」が36.4%となっている。
- 運営体制については、「かわらない」が36.3%で最も多く、「大変よくなった」の18.2%と「よくなった」の18.2%を合わせた36.4%の自治体が、改善されたと評価している。

問 19 モニタリングでの市民の声を聞かせてください。

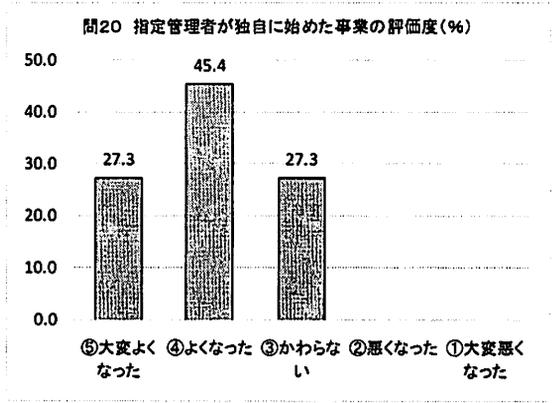
プラス意見	マイナス意見
○年々サービス、イベント等の充実が図られ楽しい	●新刊が少ない ●子どもの声がうるさい
○鉢などのレンタル ○手続きの簡略化	●行政のPR不足かもしれないが、利用者は指定管理者が業務を行っているという意識がないように思える。
○Wi-Fiが使えるようになり便利 ○平日は19時まで開館して有り難い ○展示コーナー、イベントが好評	●出先で返本したが、処理が遅い ●案内表示が分かりにくい ●施設設備に対する要望・苦情
○開館時間、日数が増えた ○職員の異動がなく、ボランティア活動など専門の話が出来る ○来館者への対応が良くなった	
○明るい雰囲気になった ○本が探しやすくなった	
○中央図書館の開館時間が延長になり行きやすくなった ○放課後帰りのバスを待つ間に図書館で勉強が出来るようになった ○スタッフが常に窓口にいるので、利用しやすくなった ○館内が明るくなった	特になし
○掃除や庭の管理が行き届いて気持ちがいい	●駐車場が少なく車が止めにくい

- モニタリングでのプラス意見としては、開館時間の延長や日数の増加のほか、イベント等の充実によるサービス向上をあげている。また、職員の異動がなく専門性が確保されているとの意見もある。
- マイナス意見としては、施設の整備など管理運営面での苦情があげられている。

問 20 自主事業の状況(指定管理者が独自に始めた事業がありましたらご記入ください。)(評価度)

- 【霧島市が実施していない事業】**
- 夜のこわ〜いおはなし会
 - 夜の秋の音コンサート
 - 夜の音楽会
 - 図書館宅配サービス
 - 足湯紙芝居
 - ギャラリートーク
 - 絵本作家講演会
 - 郷土歴史を語る会
 - YA 図書館クラブの設置
 - ブックカフェ
 - 子育てカフェももな
 - 雑誌スポンサー制度
 - 多読者表彰

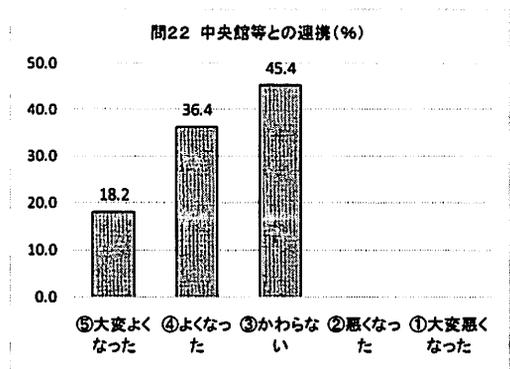
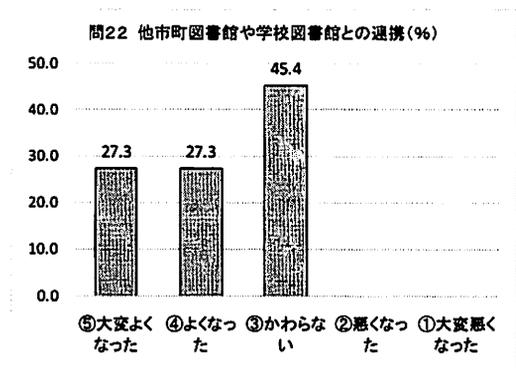
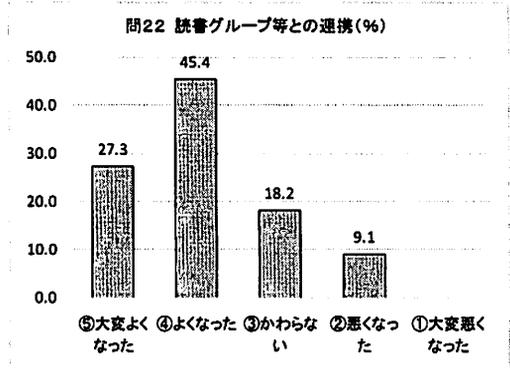
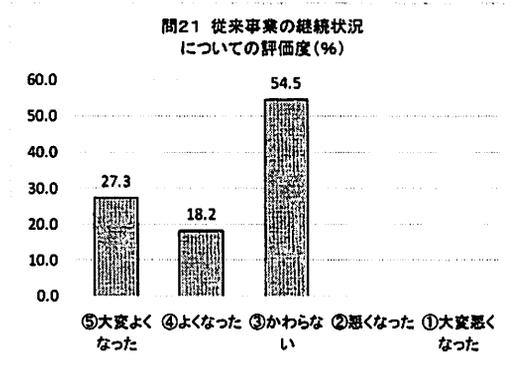
- 【霧島市が既の実施している事業】**
- 図書館まつり
 - こども図書館まつり(年2回)
 - 夜のおはなし会
 - ひよこ絵本
 - 英語・食育・郷土コーナーの設置
 - 本のリサイクル市
 - ブックスタート
 - 小中高生向けのボランティア活動
 - 図書館講座
 - 図書館コンサート



■ 自主事業の状況では、夜間のイベントや図書館宅配サービスなど指定管理者ならではの事業が数多く行われている。評価度では、「大変よくなった」の 27.3%と「よくなった」の 45.4%を合わせた 72.7%の自治体が、指定管理者の自主事業を評価している。

問 21 従来事業の継続状況について(評価度)

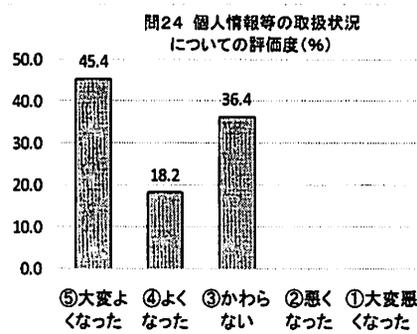
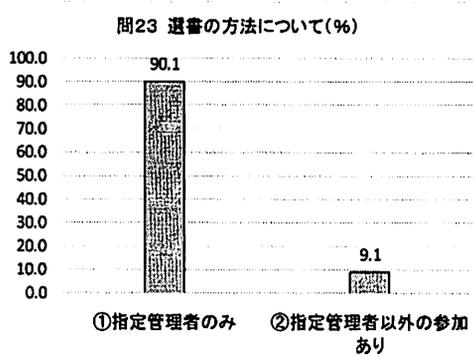
問 22 直営時と比較して他団体等との連携について(評価度)



- 従来事業の継続状況については、「かわらない」が 54.5%で最も多く、「大変よかった」の 27.3%と「よかった」の 18.2%を合わせた 45.5%で評価されている。全ての自治体で指定管理者による従来事業が継続されている。
- 直當時と比較して他団体等との連携については、読書グループとの連携では改善ないし現状維持が合計で 90.9%を占めている。「悪くなった」が 9.1%である。
- 他市町図書館や学校図書館との連携では、全ての自治体で改善ないし現状維持である。
- 中央館等との連携でも、全ての自治体で改善ないし現状維持である。

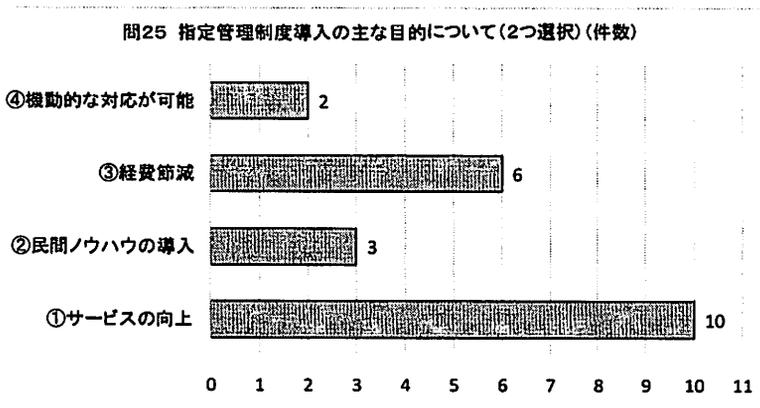
問 23 選書の方法(選書は指定管理者のみでされていますか。)

問 24 個人情報などの取り扱い状況(協定で規定したとおりに運用できていますか。)(評価度)



- 選書の方法については、90.1%の自治体で指定管理者のみで行われている。指定管理者以外の参加ありと回答した自治体では、指定管理者が選書したものを市読書推進課で確認している。
- 個人情報等の取扱状況については、「大変よかった」が 45.4%で最も多く、「よかった」の 18.2%を合わせた 63.6%の自治体で改善がなされ、全ての自治体で規定されたとおりに運用できていると回答している。

問 25 指定管理者制度導入の主な目的を2つまでご記入ください。



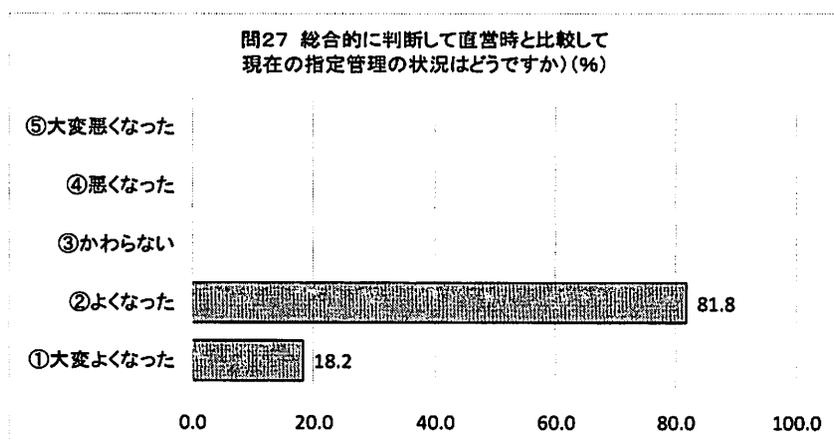
- 指定管理制度導入の主な目的については、「サービスの向上」が一番多く、次に「経費節減」があげられている。以下、「民間のノウハウの導入」、「機動的な対応が可能」の順となっている。

問 26 今後改善・工夫を加えたほうが良いとお気づきの点がありましたらご記入ください。

<p>○図書館業務の実務は指定管理者が行っており、色々なアイデアを提案されることもあるので、実務に関する改善等は特にないが、行政が全てを行っていたときと同じような感覚で業務を進めることは出来なくなった。</p>	<p>○社会教育としての図書館活動について検討が必要 ○館長の権限について検討が必要</p>
---	--

■ 今後の改善・工夫については、館長の権限や社会教育としての図書館活動についての検討があげられているほか、従来どおりの業務遂行ができなくなったと回答している。

問 27 総合的に判断して直営時と比較して現在の指定管理の状況はどうか。



■ 総合的に判断して直営時と比較した現在の指定管理の状況については、「よくなった」が 81.8%で最も多く、「大変よくなった」の 18.2%を合わせた、全ての自治体で改善されたと評価している。

【分 析】

県下 18 市と指定管理者制度を導入している徳之島町に、近隣の湧水町を加えた 20 自治体にアンケート調査を実施した。回答率は 100.0%である。

アンケート先自治体の半数が、指定管理者制度を導入している現状である。未導入の自治体のうち 70.0%の自治体が、導入について検討している経緯がうかがえる。

導入しないとの結論に至っている自治体は、サービスの低下や個人情報の管理・運用に懸念があるなどの理由をあげているが、導入済の自治体でのアンケート結果ではその傾向はみられない。

導入済の全ての自治体が、総合的に判断して直営時と比較した現在の指定管理の状況について、改善されていると評価している。

1 図書館サービス

開館日・開館時間の増加や、利用者の質問等に対応するレファレンス等の図書館利用者へのサービスについては、全ての自治体で向上しているか現状維持であることがうかがえる。

参照：「問 7 開館日・開館時間の増加」、「問 8 利用状況の変化」、「問 11 職員数の変化」、
「問 12 司書数の推移」、「問 13 レファレンス数の推移」、「問 15 相互貸借の状況」、
「問 16 リクエスト対応の状況」、「問 17 移動図書館の巡回日数・箇所の推移」、
「問 18 移動図書館の運営体制」、「問 20 自主事業の状況」、「問 21 従来事業の継続状況」、
「問 22 直営時と比較して他団体等との連携」

2 個人情報の管理・運用

利用者の個人情報の管理・運用については、全ての自治体で改善又は現状維持がなされているという回答結果である。

参照：「問 24 個人情報などの取り扱い状況」

3 安定的・継続的な図書館運営

公立図書館に求められる安定的・継続的な運営については、次の回答結果のとおりである。

- ・ 指定管理の委託期間は 3 年又は 5 年間で、2 期目以降もほとんどの自治体で同一の団体が継続して受託している。
- ・ 従来事業については、全ての自治体で継続されている。
- ・ 職員数の変化では、54.5%の自治体で増員ないし現状維持であり、5 自治体においては再雇用者の割合が 50.0%以上である。

参照：「問 5 の指定管理期間」、「問 9 運営の状況」、「問 11 職員数の変化」、
「問 21 従来事業の継続状況」

4 職員の専門性

体系的な蔵書構築のための資料収集や整理・保存、レファレンス等に求められる職員の専門性については、次の回答結果のとおりである。

- ・ 司書数の推移では、81.8%の自治体が専門性の向上を評価している。
- ・ レファレンス数の推移では、81.8%の自治体がサービスの向上を評価している。

参照:「問 12 司書数の推移」、「問 13 レファレンス数の推移」

5 図書館の公平性・公正性・中立性

市民への資料提供や地域文化・教育・住民生活の向上等を担う、公立図書館に求められる公平性・公正性・中立性については、次の回答結果のとおりである。

- ・ 利用状況が改善されている。(81.8%)
- ・ モニタリングで市民の声を聞いている。(7 自治体)
- ・ 従来事業を継続している。(100.0%)
- ・ 個人情報取り扱いに問題がない。(100.0%)

ただし、館長の選任や選書の方法については、指定管理者任せにしている面も見られる。

参照:「問 8 利用状況の変化」、「問 10 館長の選任」、「問 19 モニタリングでの市民の声」、「問 21 従来事業の継続状況」、「問 23 選書の方法」、「問 24 個人情報の取扱状況」

6 資料の蓄積性

郷土資料の収集・保存からみる資料の蓄積性については、90.9%の自治体が改善ないし現状維持がなされていると評価している。

参照:「問 14 郷土資料の収集・保存の方法」

7 学校図書館等との相互連携

学校図書館等との相互連携については、全ての自治体で改善ないし現状維持がなされていると評価している。

参照:「問 22 直営時と比較して他団体等との連携について」

8 指定管理者制度導入の主な目的

指定管理者制度導入の主な目的については、次の回答結果のとおりである。

- ① サービスの向上(10 自治体)
- ② 経費節減(6 自治体)※問 6 の経費比較から、回答を得た全ての自治体で経費節減ができています。
- ③ 民間ノウハウの導入(3 自治体)※問 20 の自主事業の状況から、様々な自主事業が開始されています。
- ④ 機動的な対応が可能(2 自治体)

なお、応募者がなく指定管理に移行できない自治体もあることに留意しなければならない。

参照:「問 6 指定管理導入前後の経費(年間予算)」、「問 20 自主事業の状況」、「問 25 指定管理者制度導入の主な目的」

9 今後の改善点

今後の改善点については、館長の権限検討があげられている。この対策として館長の選任において、自治体職員を充てることで改善されたところもある。指定管理者主導を懸念する自治体もあるので、留意することが必要である。

参照:「問 10 館長の選任」、「問 26 今後の改善・工夫」